

## 職業紹介事業に関する情報提供について

### 手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額
求人受理後、求人者に求職者を紹介のサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の50.0% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の50.0% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：1,000,000円 活動1日当たり：20,000円  成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の50.0% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の50.0% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

### 返戻金制度について

当社より求人者に紹介し採用された求職者が、短期間で自己の責に帰すべき事由で退職した場合、頂戴した紹介手数料のうち、以下の金額を払い戻しする制度があります。詳細については「有料職業紹介基本契約書」でご確認ください。詳しくは事業所担当までお問い合わせ願います。

- ・入社日を起算として、14日以内に退職した場合：紹介手数料の100%
- ・入社日を起算として、30日以内に退職した場合：紹介手数料の50%